

名古屋港管理組合公報

令和元年11月15日
(金曜日)
第11号

目次

- 港湾施設の廃止 1
- 名古屋港審議会委員の任免 1

告 示

名古屋港管理組合告示第40号

次の港湾施設は、令和元年11月15日から廃止する。
令和元年11月15日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

○ 施設の種類 上屋
用途区分及び区画を定めない上屋

名 称 (括弧内は、その略称)	使用区分	等級	位 置	建築面積	構 造
作倉18号上屋 (作倉18)	専用使用	3 ^級	名古屋市港区作倉町	平方メートル 596	木造モルタル塗り造り 厚型スレートかわらぶき
作倉20号上屋 (作倉20)	専用使用	3 ^級	名古屋市港区作倉町	平方メートル 496	木造モルタル塗り造り 厚型スレートかわらぶき

審 議 会 事 項

○ 名古屋港審議会委員の委嘱を、下記の者は解かれた。

藏 富 茂 (10月1日)
武 藤 義 哉 (同)
石 澤 龍 彦 (同)

名古屋港審議会委員に、下記の者が委嘱された。

岩 切 康 秀 (10月23日)
秋 田 潤 (同)
坪 井 史 憲 (同)

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合